資料1

第2回及び第3回企業評価WGにおける主なご意見

第2回及び第3回企業評価WGにおける主なご意見①

国土交通省

項目	主なご意見
評価制度の目的や目指すべきところ	評価制度の目的は、①**取引に必要であるものの見えにくい情報を可視化**することで、**市場の透明性を確保**すること、②**市場に委ねるだけでは進みにくい取組について、評価制度に盛り込む**ことで**サプライチェーンの関係者に取組を促し、市場の健全性を確保**することの大きく2つがあると考えられる。【第2回・福地委員】
	上記の**透明性の確保の観点**からすれば、経営事項審査については**公共発注者が元請企業を判断する仕組みとして合理的と受け止め**られている。一方、**見える化評価制度**については、**安定的な取引環境の中でそこまで必要とされておらず、**取引関係が変化する、新規参入者が増えるといったことがない限り、**普及させることは難しいのではないか**。同様に、（ヒア項目に設けた）**民間工事の元請を対象とした評価制度**についても、民間発注者・元請の関係において必要とされていないので、**透明性の確保という観点からは現状として必要とされていない**ということ。【第2回・福地委員】
	一方、**市場の健全性の観点**からは、短期・個別では取り組みにくいが、**長期・全体では皆で取り組んだ方が良い**とか、**サプライチェーン全体では取り組むべきだが、経済合理的に考えると下請にデメリットを外部化している**といった**課題を明らか**にして、**解決のためにどのような制度をつくる必要かを考えるべき**である。【第2回・福地委員】
	経営事項審査のWが建設業界からもポジティヴに受け止められているように、**皆がやらなければいけない状況を評価制度でつくれば、合理的になる**と考える。【第2回・福地委員】
	建設業界において考えるべきことは、**「建設業界全体の持続可能性」**である。**サプライチェーン全体での処遇改善や将来に向けたDX推進に関して、個別・短期だと取り組みにくいことを皆が取り組むようにする**ためには、**どのように制度設計をしなければいけないか、関係者にどう働きかけていくか**を考えなければいけない。【第2回・福地委員】
	次の一手としては、**CCUSと組み合わせ、不良・不適格業者の退出を促し、真面目に取り組む事業者がしっかりと評価される仕組みを構築すべき**である。【第2回・蟹澤座長】
	企業評価を議論する背景には、**社会保険への加入、給与の引上げ、人材育成等に取り組む専門工事企業ほどコストが高くなり、元請企業から選ばれにくくなるという従来の評価の矛盾**がある。**ここを可視化することが新たな企業評価の役割**である。【第3回・蟹澤座長】
	人手不足や入札不調等、建設業を取り巻く状況が従来の過当競争の時代から変化する中で、**安心・安全で適切な取組を行う企業が市場で評価され、存続・成長できる前向きな評価制度を検討すべき**である。【第3回・蟹澤座長】

第2回及び第3回企業評価WGにおける主なご意見②

国土交通省

項目	主なご意見
評価結果活用のターゲット（誰に見せるのか）	**誰に見せる評価制度なのかということを明確にする必要**がある。建設業界は重層構造のため、一つ上の階層をみる傾向があるが、**民間発注者はエンドユーザーとしての国民を見ている**。**業界全体として、エンドユーザーにどのように見せ、評価してもらうかという観点**に立てば、元請、下請、住宅などの**立場や分野の違いを超えて意見がまとまっていく**のではないか。【第2回・蟹澤座長】
	人材確保の観点からは、労働市場の有識者や学校関係者の意見を重視すべきである。学生が就職先を選ぶ際に重視する経済的安定性、生活面の安定性、キャリアの安定性等と、現行の見える化評価制度の項目を照らし合わせたとき、**学生に分かりやすい形で情報を示せているかは検討が必要**である。【第3回・鈴木委員】
	見える化評価制度の訴求先として、元請企業、学生、エンドユーザー等を一括りとしているが、**訴求先を多くすることによって、それぞれが必要とする情報が直接届きにくくなっている可能性がある**。【第3回・鈴木委員】
評価制度等の役割分担	企業評価の仕組みは、①**市場に参加するための建設業許可、②継続的に公共工事を受注するための経営事項審査、③個別プロジェクトにおける入札時の評価という3層**に分けられる。寄せられた**意見をどの段階に取り入れるのかについて整理する必要**。【第3回・中川委員】
	CCUSが業界の基盤として定着していることを考えれば、**第一段階としてCCUS登録、第二段階として建設業許可等**が該当し、**第三段階以降の企業の取組を企業評価制度で評価していく**、ということではないか。【第2回・蟹澤座長】

第2回及び第3回企業評価WGにおける主なご意見③

国土交通省

項目	主なご意見
評価の観点や項目	CCUSという業界横断的に就業履歴を把握できる仕組みは、**他産業にはない仕組み**であり、**CCUSのデータ活用などに取り組むことについても評価することが重要**ではないか。【第3回・中川委員】
	激甚災害が増加する中、自社で重機を保有し**災害対応ができる企業**は、**地域においてサステナブルに成長していくべき**。技術力や財務力等と**比べ突出して評価されることはバランスを欠く**が、**「地域貢献」という観点・項目は評価制度を検討していく上で重要**と考える。【第3回・鈴木委員】
	安全衛生は、事故による工期への影響や人材確保にも関わる重要な要素である。現行の経営事項審査や見える化評価制度にも**関連する項目は含まれている**が、**直接的に評価項目として位置付けることは検討に値する**。【第3回・鈴木委員】
	DXなど生産性向上のみを重視すると、**設備や人員を保有しない企業の評価が高くなる可能性**がある。必要な**設備を保有し、地域に密着した、建設業として実態を有する企業を適切に評価することが重要**【第3回・蟹澤座長】
評価の指標	防災協定締結の有無など、形式要件で評価している項目が多いが、**活動実績など実質的な取組も評価**できると本当は良い。一方、**情報の収集や真偽**をどうするか、**実績をどう評価するか**など、**負担の増加が想定**されるところ、例えば、**AIを活用し、負担を増やさずに実質的な活動を評価できると本来は望ましい**。【第3回・鈴木委員】
評価の手続	**DXを活用した手続の簡素化や重複の解消を進めるべき**である。【第3回・蟹澤座長】
評価のインセンティヴ	評価を受ける企業に税制、助成等の**インセンティブを付与**することは、**認知度を高める一つの方策**となり得る。一方で、**制度の利用や評価の取得自体が目的化**し、元請企業や学生等といった**ステークホルダーへの訴求、行動変容という本来の目的から逸脱することがないようにする必要**がある。**インセンティブの期間や程度を含め、本来の目的とのバランスを踏まえた設計が必要**と考える。【第3回・鈴木委員】

第2回及び第3回企業評価WGにおける主なご意見④

国土交通省

項目	主なご意見
評価結果の開示（見せ方など）	同じ評価項目であっても、元請企業への発注判断に用いる場合と、労働市場や学校関係者が企業を見る場合とでは、見せ方を変えることで目的が達成できるのではないか。見たい項目だけを見えるようにするといったことに併せて、ニーズに応じた見せ方等についても検討してはどうか。【第2回・杉田委員】
	誰に見せるのかという視点が重要。ステークホルダーが増えるほど、利用者に応じた見せ方が必要となる。AIなどを活用し、蓄積データの「リアルタイム性」と、必要なものを引き出せる「検索性」を高めることは検討に値する。【第2回・鈴木委員】
	Wが非常に重要という企業がある一方、複雑になっているといった意見もある。Wを総合評定値Pから切り離して、労働環境、DX、技術への取組等を社会に向けて示す仕組みとし、利用する側が必要な項目を選択して確認できるようにすると、民間発注者等も使いやすくなるのではないか。【第2回・中川委員】
	人材確保においては、学校関係者にとってなじみのある求人票等の既存情報に対し、評価制度がどのような付加価値を提供できるかが重要である。既存の求人プラットフォームに評価情報を組み込み、他産業との比較の中で建設業の魅力を示すことも検討すべきである。【第3回・鈴木委員】

第2回及び第3回企業評価WGにおける主なご意見⑤

国土交通省

項目	主なご意見
経営事項審査のWについて	今回の調査において、業界からも、Wの意義は高く重要である、ウエイトを引き上げるべきといった意見があった一方、**項目の廃止やメリハリ付け等の改善を求める意見**があった。**13万以上の受審企業が利用する審査データベースであるため、業界の意見も踏まえた改善が期待**される。【第2回・鈴木委員】
	経営事項審査のWのうち、**社会貢献等の項目**については、発注者だけでなく、**エンドユーザーなどに見せていくことが非常に重要**。【蟹澤座長】
見える化評価制度の課題	**認知度が低い、活用ケースが乏しい、ニーズが高くないといった消極的な意見が多かった**と感じる。また、**対象職種の拡大等を進めるには追加のコスト**を要する。こういった制度に対する厳しい意見を踏まえた上でもなお、**メンテナンスコストをかけて制度維持に取り組んでいく必要が本当にあるのかどうかということについても検討すべき**ではないか。【第2回・鈴木委員】
	経営事項審査との連携や経営事項審査での加点を求める意見もある。ユーザーが違うことは理解しているが、**経営事項審査の改善を進めていく中で、見える化評価制度の要素を溶け込ませる、統合していくといった「外科手術的」なことも検討すべき**ではないか。【第2回・鈴木委員】
	ヒアリング結果から**認知度不足が明らか**になった。評価制度の目的は、**発注者、学生、エンドユーザー等の行動変化を促すこと**であり、**認知度が高くなければ行動変化は起こりにくい**。例えば、**経営事項審査の中の一部に位置付ける等、一定普及している仕組みと合わせていく**など、**認知度と実効性を高める方策は有意義**と考える。【第3回・鈴木委員】
許可の対象工事	建設業許可を要しない軽微な工事について、許可対象を拡大することには慎重な意見が多い。一方で、CCUSは業界の基盤として定着してきており、CCUSにより社会保険への加入等を確認することとしているため、許可対象外の事業者についても、**CCUSを一つのフィルターとして活用することが一つの対応策**として考えられる。【第2回・蟹澤座長】